

## 2022(令和4)年度第二期

### 久留米市の観光施設へ来訪する募集型企画旅行に対する補助事業について

公益財団法人 久留米観光コンベンション国際交流協会

#### 1. 補助事業の目的

貸切バス等を利用した観光客の誘致を促進するために、旅行会社が企画・実施し、久留米市に来訪する募集型企画旅行に対し補助金を交付します。

#### 2. 補助金交付対象者

旅行業法に定める旅行業の内、第1種旅行業、第2種旅行業で登録している旅行会社

#### 3. 補助金交付要件

- (1) 貸切バス等（一般貸切旅客自動車運送事業）を利用し、筑後地域外を出発地および帰着地とする募集型企画旅行であること。
- (2) 貸切バス旅行連絡会が示している「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン（第3版）」を順守していること。
- (3) ツアータイトルに「久留米」等の文言を含めること。
- (4) 久留米市内の有料観光施設もしくは行程中の食事として利用する食事施設、または旅行代金に含む有償クーポン等を利用可能な観光施設等に1ヶ所以上立寄ること。
- (5) 国および自治体等が実施する他の補助事業を併用することは妨げない。

#### 4. 申請書類の受付期間と補助金交付対象期間および実績報告書類提出締切日

- (1) 申請書類の受付は下記の期間とします。（ただし、下記(3)の場合を除きます。）
- (2) 旅行出発日以降の申請は受け付けません。
- (3) 申請書類受付期間内においても、補助金の交付予定額の総額が予算の範囲を超えた場合等には、それ以後の申請受付は行いません。（先着決定順）

2022(令和4)年度 第二期	申請書類受付期間	2022年(令和4年)9月20日(火)～11月30日(水)
	補助金交付対象期間	2022年(令和4年)10月1日(土) ～2023年(令和5年)2月28日(火)
	実績報告書類提出締切日	2023年(令和5年)3月6日(月)

#### 5. 補助金額

- (1) 送客実績に基づき、1名につき下記の金額を交付します。（添乗員・乗務員は送客実績に含みません。）なお、補助金額は一事業者あたり原則最大500,000円とします。ただし、2022(令和4)年度第一期の補助金交付実績が500,000円となった事業者については、最大1,000,000円とします。
- (2) 補助金の交付予定額は、申請書類の審査後に書面で通知します。なお、申請書に記載の補助金の要望額から減額となる場合があります。

久留米市内での旅程	補助金額
①久留米市内に1泊以上滞在し、且つ下記③と同条件の観光施設等を1ヶ所以上訪問	1名につき5,000円
②久留米市内の有料観光施設もしくは行程中の食事として利用する食事施設、または旅行代金に含む有償クーポン等を利用可能な観光施設等に1ヶ所訪問と、無償含むその他観光施設等に1ヶ所以上の合計2ヶ所以上訪問	1名につき2,000円
③久留米市内の有料観光施設もしくは行程中の食事として利用する食事施設、または旅行代金に含む有償クーポン等を利用可能な観光施設等に1ヶ所訪問	1名につき1,000円

#### 6. 補助金交付申請について

補助金交付申請にあたっては、下記書類を提出いただきます。

(原本を提出することとし、コピー等は不可とします。)

- (1) 公益財団法人久留米観光コンベンション国際交流協会観光振興補助金等交付申請書 (指定フォーマット・要捺印)

※「交付の要望時期」は実績報告を行う予定月の翌月25日となります。

- (2) 事業および収支計画書 (指定フォーマット)

対象期間中に複数の商品を設定し、個々の商品の催行終了ごとの分割した補助金請求を希望する場合は、商品 (設定コース) 毎に計画書を作成ください。

- (3) 立寄り先を明記した旅程表等

#### 7. 実績報告および補助金請求について

事業終了後、4の表中に記載の締切日までに下記実績報告書類を提出いただきます。

なお、下記(エ)が請求書の写しとなる場合を除き、書類は全て原本を提出することとし、コピーやファクシミリを利用した書類等は不可とします。実績報告書類に不備等が無いようご注意ください。

- (ア) 実績報告書 (指定フォーマット・要捺印)

- (イ) 事業および収支報告書 (指定フォーマット)

- (ウ) 立寄り先を明記した最終の旅程表、募集広告・説明書面等

- (エ) 貸切バス等の利用を証明する書類 (運行日や行程の記載のあるバス会社からの請求書の写し等)

- (オ) 観光施設等立寄り証明書 (指定フォーマット・要捺印)

- (カ) 宿泊証明書 (久留米市内宿泊の場合のみ・指定フォーマット・要捺印)

最終的な補助金の交付については、実績報告書類提出後の審査で補助金交付額が確定した後、報告者からの請求により、月末締め翌月25日に指定の口座に振り込みます。

#### 8. 申請書類等提出・お問い合わせ先

公益財団法人 久留米観光コンベンション国際交流協会 誘致広報課 担当：行徳

〒830-0031 福岡県久留米市六ツ門町3-11-6F

TEL：0942-31-1717 E-Mail：kgyotoku.ktie@gmail.com